

令和4年9月（第9回）役員会議事要旨

日 時 令和4年9月21日（水）15:00～15:51

場 所 第一会議室

出席者 9/9

楨野学長、高橋理事、舟橋理事、那須理事、前田理事、袖山理事、
阿部理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 松本監事、大原監事

○ 前回議事要旨の確認

令和4年7月（第6回）及び8月（第7回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

学長から、議題「岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について」は、陪席制限をすることとしたい旨提案があり、了承された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、令和4年10月1日施行の以下の諸規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件に関し、佐藤理事から、クロス・アポイントメント手当の支給は他大学でもあるのか、また、他機関とのエフォート比率はどの程度まで認められるのか質問があり、高橋理事及び袖山理事から、同手当の支給は他大学でもあること、また、エフォート比率は事例ごとに検討することとなる旨、回答があった。

① 国立大学法人岡山大学職員就業規則

- ・教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
- ・クロス・アポイントメント手当の新設のため
- ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
- ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
- ・出生時育児休業制度の新設のため

② 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則

- ・教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
- ・出生時育児休業制度の新設のため

- ③ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
 - ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
 - ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
- ④ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
 - ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ⑤ 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ⑥ 国立大学法人岡山大学職員給与規則
 - ・教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
 - ・クロス・アポイントメント手当の新設のため
 - ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ⑦ 国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則
 - ・出生時育児休業制度の新設のため

(2) 岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画の改正について

袖山理事から、資料2に基づき、「国立大学法人岡山大学における地球温暖化防止に関する実施基本計画」について、昨年3月に、県の条例を踏まえて策定したところであるが、昨秋に政府実行計画が改定されたことを受け、本学においては、温室効果ガスの排出削減目標を2030年度までに対2013年度比で51%削減することとして改めることのほか、本計画については、5年ごとに見直しを行うこと、また、本計画を実施するための具体的な取組内容を記載したことについて説明があった。

なお、9月20日開催の経営協議会において、教育及び研究の推進や研修の機会の提供、情報提供に関しての記載が充分ではないのではないかとの意見があり、それを踏まえて、修正した計画案が示され、審議の結果、承認された。

(3) サイバーセキュリティ対策等基本計画について (①令和元年度～3年度計画の自己評価、②令和4年度～6年度計画の策定)

阿部理事から、資料3に基づき、令和元年度から3年度までのサイバーセキュリティ対策等基本計画の自己評価について、個別取組事項の達成状況の報告があった。続けて、令和4年度から6年度と同計画の策定について、今回新たに追加されたリスク管理等の事項を中心に説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 岡山大学病院周産期医療関連施設及び設備の整備について

前田理事から、資料4に基づき、岡山大学病院周産期医療関連施設及び設備の整備

について、岡山県における産婦人科医、新生児科医不足が顕著となる一方、妊婦の高齢化に伴うハイリスク妊娠・分娩の増加の一途を辿る中、岡山大学病院のNICU（新生児特定集中治療室）部門の現有病床は6床しかなく、病床使用率が90%前後の状況にあること、また、この状況を改善すべく、NICUを12床に増床するとともに、MFICU（母体胎児集中治療室）を6床新設及びGCU（新生児回復期治療室）を12床新設し、対応体制を強化するとともに産婦人科医、新生児科医の人材育成拠点とすることについて説明があった。続けて、この整備に関する施設配置計画、スケジュール及び収支見込みについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 役員執行部体制について

学長から、資料5に基づき、8月16日以降の役員執行部体制の変更について報告があった。

(2) 医歯薬学総合研究科博士課程及び環境生命自然科学研究科の改組に係る事前相談の結果について

高橋理事から、資料6に基づき、医歯薬学総合研究科博士課程及び環境生命自然科学研究科の改組に係る事前相談の結果について、大学設置審議会における審議の結果、特に意見を付されることなく設置が可となったことについて報告があった。

(3) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について（※陪席制限）

学長の指名により、前田理事から、机上配付資料に基づき、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業中止に伴う交渉の経過報告として、7月27日付けで、シーメンスヘルスケア（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書及び9月13日付けで、鹿島リース（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、10月24日（月）13時00分から開催することとなった。

以上